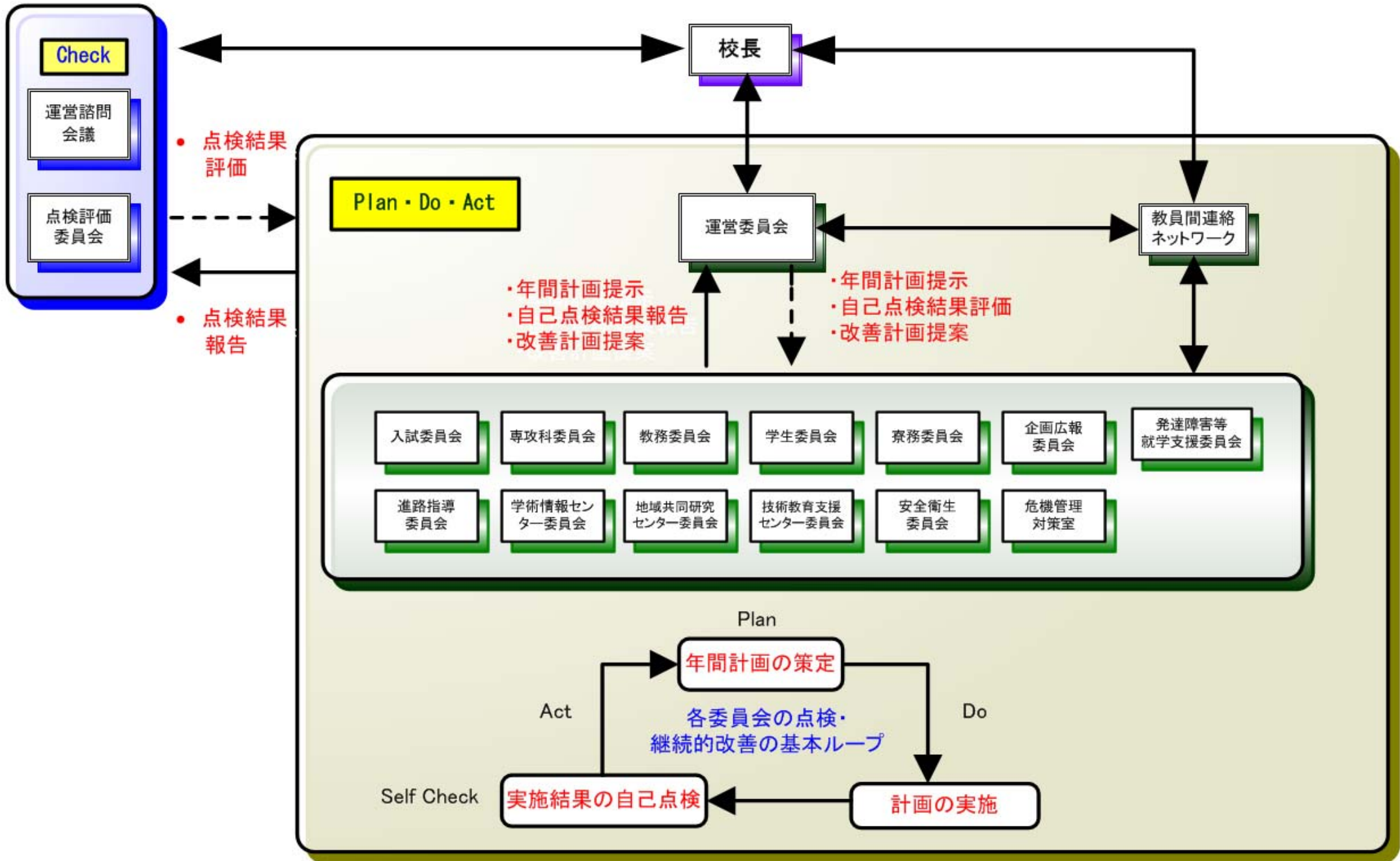


苫小牧工業高等専門学校  
点検・改善システム構成図



苫小牧高専運営に関するPDCAシステムフロー図

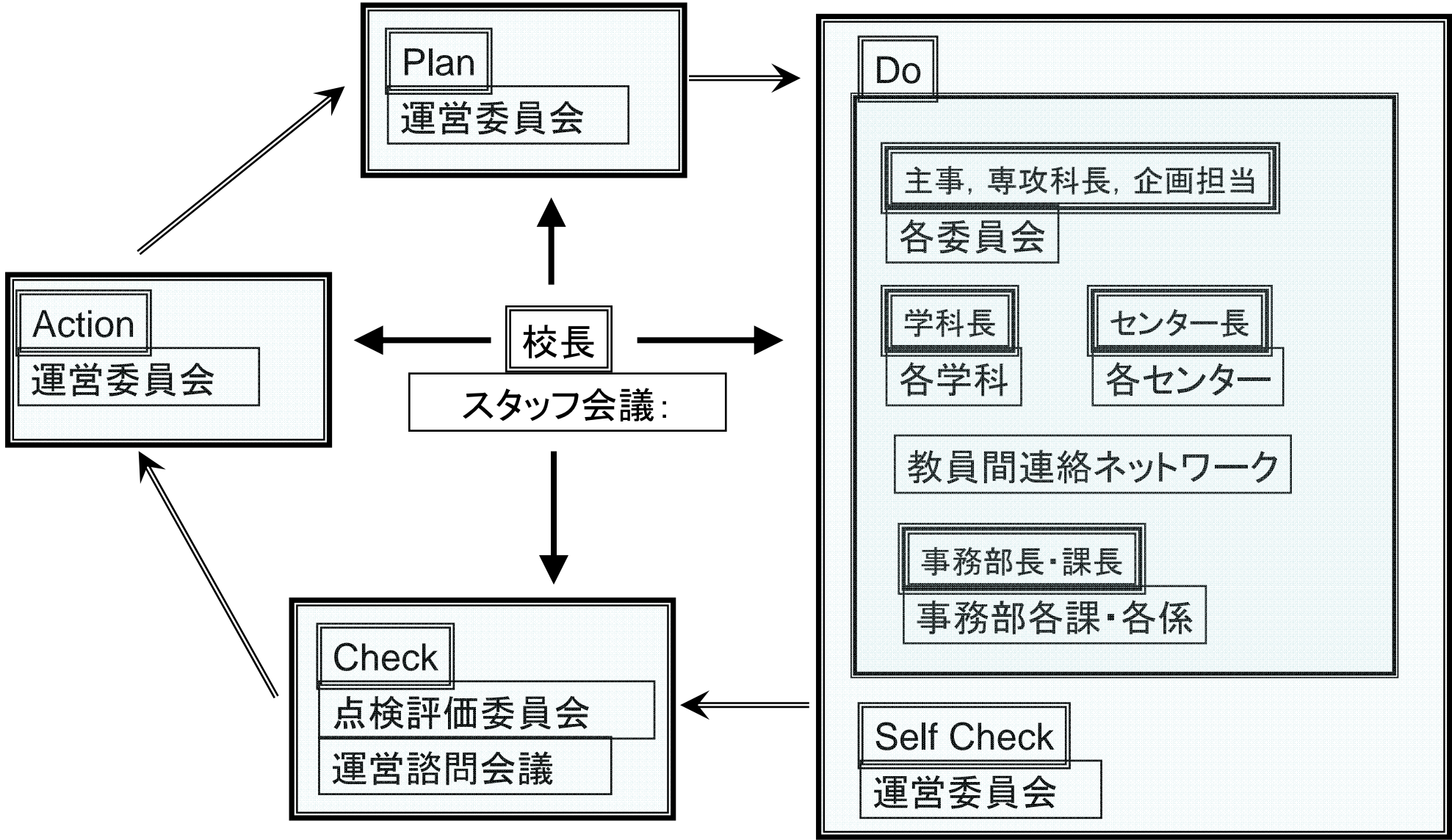


表1 JABEEの基準と委員会の対応

基準	基準	対応委員会														
		運営	入試	専攻科	教務	学生	寮務	進路指導	就学支援	画広	学術情報	地域共同	安全衛生	技術支援	点検評価	教員選考
基準1	(1)学習・教育目標の設定	◎								○						
	(1)学習・教育目標の学内・外への公開	◎	*							○						
	(1)学習・教育目標の教職員への周知	◎								○						
	(1)学習・教育目標の学生への周知	◎		*	*					○						
	(2)伝統・資源・卒業生の活躍分野等の考慮	◎								○						
	(2)学生の要望への配慮	◎				*	*			○						
基準2	(2)社会の要求への配慮	◎		*				*		○		*				
	(1)プログラムの構成と124単位の取得・学士学位取得等の修了要件			◎	◎											
	(2)修了に必要な授業時間			◎	◎											
基準3	1. 教育方法	(3)自己学習時間確保の取り組み			◎	◎										
		(1)カリキュラムの設計			◎	◎										
		(1)カリキュラムの教員への開示			◎	◎				○						
		(1)カリキュラムの学生への開示			◎	◎				○						
		(1)各科目と学習・教育目標との対応関係の明示			◎	◎										
		(2)シラバスの作成			◎	◎										
		(2)シラバスの教員への開示			◎	◎				○						
		(2)シラバスの学生への開示			◎	◎				○						
		(2)シラバスに従った教育の実施			◎	◎									○	
	2. 教育組織	(2)シラバスでの科目の位置付け・評価方法・基準等の明示			◎	◎										
		(3)学生による学習・教育目標自己評価の実施			◎	◎										
		(3)学習・教育目標達成度自己評価の学習へ反映			◎	◎										
		(1)能力のある十分な教員の存在	○													○
		(1)教育支援体制の存在	○											○		
		(2)教員間連絡ネットワークの存在			◎	◎										
3. 入学、学生受け入れおよび移籍の方法	(2)教員間連絡ネットワークの活動の実施			◎	◎											
	(3)FDの存在			*	*											
	(3)FDの教員への開示	○							○							
	(3)FDの活動の実施	○		*	*											
	(4)教員の教育貢献評価の設定	○														
	(4)教員の教育貢献評価の開示	○														
	(4)教員の教育貢献評価の実施	○														
	(1)入学者選抜方針・方法の設定(本科4年進級を除く)		◎													
	(1)入学者選抜方針・方法の設定(本科4年進級)				◎											
	(1)入学者選抜方針・方法の学内外への開示(本科4年進級を除く)		◎						○							
(1)入学者選抜方針・方法の学内外への開示(本科4年進級)				◎												
(1)入学者選抜方針・方法に従った選抜の実施(本科4年進級を除く)		◎	*													
(1)入学者選抜方針・方法に従った選抜の実施(本科4年進級)				◎												
(2)共通教育等の後の選抜方法設定、公開、実施		◎														
(3)編入の方針・方法・基準の設定		◎														
(3)編入の方針・方法・基準の学内外への開示		◎							○							
(3)編入の実施		◎														
(4)移籍の方法の設定・開示、移籍の実施			◎													
基準4	1. 教育に関する施設、設備の整備	◎								○			○			
	2. 財源確保への取り組み	◎														
	3. 学生への支援体制	(1)学生への支援体制の存在	◎		○	○	○	○	○	○	○			○		
		(2)学生への支援体制の教職員への開示	◎		○	○	○	○	○	○	○			○		
		(2)学生への支援体制の学生への開示	◎		○	○	○	○	○	○	○			○		
(3)学生への支援体制の活動の実施	◎		○	○	○	○	○	○	○			○				
基準5	(1)シラバスに従った科目毎の目標に対する達成度評価			◎	◎										○	
	(2)他機関で取得した単位の評価方法の設定			◎	◎											
	(2)他機関で取得した単位の互換の実施			◎	◎											
	(3)学習・教育目標達成度の総合評価方法と評価基準の設定			◎	◎											
	(3)学習・教育目標達成度の総合評価方法と評価基準の運用			◎	◎											
(4)修了生全員の学習・教育目標達成確認の仕組みの設定			◎	◎												
(4)上記の仕組みによる修了判定の実施			◎	◎												
基準6	1. 教育点検	(1)教育点検システムの存在	◎	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○	
		(1)教育点検システムの開示	◎							○					○	
		(1)教育点検システムに関する活動の実施	◎	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○	
		(2)教育点検システムにおける社会の要求を配慮する仕組	◎		*	*	*	*	*	○	*	*	*	*	○	
		(2)教育点検システムにおける学生の要望を配慮する仕組	◎		*	*	*	*	*	○	*	*	*	*	○	
		(2)点検システム自体を点検できる構成	◎							○					○	
	(3)点検システムを構成する会議・委員会等記録の閲覧手段の提供	◎												○		
	2. 継続的改善	(1)継続的改善システムの存在	◎	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○	
(2)継続的改善システムの活動の実施		◎	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	○		

備考

- ・◎のないものは校長の専権事項。
- ・基準1－基準6に関する統括責任者は専攻科長。